

# 鹿児島県公報

令和8年1月27日(火) 第688号の7



発行 鹿児島県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編集 総務部 学事法制課  
定例発行日(毎週火, 金)

## 目次

(※については例規集登載事項)

ページ

### 選挙管理委員会告示

○衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

(選挙管理委員会取扱い) 1

### 選挙管理委員会告示

#### 鹿児島県選挙管理委員会告示第15号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する候補者1人当たりの支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和8年1月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

##### 鹿児島県第1区

候補者1人につき 24,371,500円

##### 鹿児島県第2区

候補者1人につき 28,333,300円

##### 鹿児島県第3区

候補者1人につき 23,675,300円

##### 鹿児島県第4区

候補者1人につき 25,945,000円